

# ◇調達改善計画

## 内閣官房行政改革推進本

行政改革推進本部により「調達改善の取組の推進について」(平成25年4月5日)が決定され、その中で、各府省庁は原則として毎年度開始までに、当該年度の調達改善計画を策定し、また、必要な場合には、年度途中で調達改善計画を改定し、公表することとしています。

[首相官邸HPへはこちら](#)

[内閣官房HPへはこちら](#)

## 国土交通省調達改善計画

国土交通省においては、「調達改善の取組の推進について」(平成25年4月5日行政改革推進本部決定)に基づき、平成24年度に引き続き、調達コストの縮減や調達対象の品質確保などの観点から調達改善を図ることとし、その具体的な取組内容や目標を定める「調達改善計画」を定めています。

[詳細\(国土交通省HP\)はこちら](#)

## 調達改善に向けた取組の公表

調達改善に向けた取組等については、半期に一度公表することとしています。

平成25年度